

精子取引 潜むリスク

感染症 性暴力 嘘の情報

インターネット上で近年、精子の取引を持ちかけるサイトや書き込みが目立っている。不妊に悩む夫婦などが誘いに応じる例は少なくないが、医療機関の介入はなく、感染症の懸念が排除できない。性暴力を受けやすくなった、提供者の情報が事実と違う……。当事者同士のやり取りゆえに事件や訴訟につながる危うさもみえてくる。

ネットで広がり ドナー不足背景

Dの登録医療機関は2018年に3380件の治療実績があったが、治療の約半数を占める慶大病院が同年、ドナーの激減などを理由に受け付けを止めた。子どもに遺伝上の親を知る権利を認める動きの広がりとともに、非公表であるはずの身元が特定されることへの懸念が減少の背景にあった。

ドナー不足で治療の機会を失った不妊に悩む夫婦や、AIDの対象から外れる未婚者、同性カップルにとり、ネットを介した精子の提供は魅力的に映る。「国立大院卒」「高身長」など学歴や容姿を強調した書き込みが目立つが、その手軽さは危険とも背中合わせた。

慶大病院の田中守教授(産科)は「病院では精子を半年ほど凍結保存し、病気の有無を調べる

が、個人間の取引からは感染症などのリスクが拭えない」と問題視する。思わぬ危険に巻き込まれることも。昨年2月にSNSで精子提供を募った東京都内に住む未婚の女性会社員(35)はドナーと会った際、シリンジでの提供を断られ、強引にホテルに連れ込まれ精子提供を受けることを人に知られるのが嫌で、警察には被害を相談しなかった」という。そもそもネットに書き込まれた情報が事実である保証はない。都内の女性経営者は、SNSで知り合った未婚だというドナーの示した身分証明資料を見て提供を受けたが、妊娠後期になり既婚者であったことや学歴に偽りがあったことが分かった。女性は「望まぬ出産を強いられ精神的苦痛を受けた」として男性に損害賠償を求める訴えを起すことを決めた。岡山大の中塚幹也教授(生殖医学)は「精子の取引には安全面でのリスク以外に売買の対象にしてよいのかという倫理上の問題もある」と指摘。「基準を設けた上で海外の精子バンクの利用を認めるなど、ドナー不足を解消し、誰もが公平に提供を受けられるよう、法律やガイドラインの見直しも含めて議論すべきだ」と話している。(北本匠、大城夏希)

スコープ

西日本に住む40代の女性には半年前まで毎月1度、男性から注射筒(シリンジ)を受け取るため、商業施設内のトイレ前の待ち合わせを繰り返した。シリンジの中には精子提供者(ドナー)である男性の精液。約1年前、SNS(交流サイト)で知り合った。半年近く交際の負担のみで提供を受け、現在妊娠中だ。

約5年前に結婚した夫が無精子症と分かり、ドナーの精子を使う不妊治療「非配偶者間人工授精(AID)」を検討したが、登録病院は近くになかった。1回当たりの妊娠率が3〜5%と低く、治療の長期化の懸念から諦めかけていたところ、SNSで男性のアカウン

トを見つけ、夫婦で面談を重ねた末に決断した。女性には「命を授けられて良かった。この選択肢しかなかった」と話すが、一方「納得しているわけではない。将来、子どもに伝えるかどうか迷う」とも

打ち明けた。慶応大病院が1948年、国内で初めて実施した精子提供については、日本産科婦人科学会がガイドラインで「不妊の治療として行われる医療行為」と明示し、対象を子どもができない夫婦に限っている。

全国に12カ所あるAID

精子提供を巡る医療機関と個人間取引の違い

医療機関で人工授精

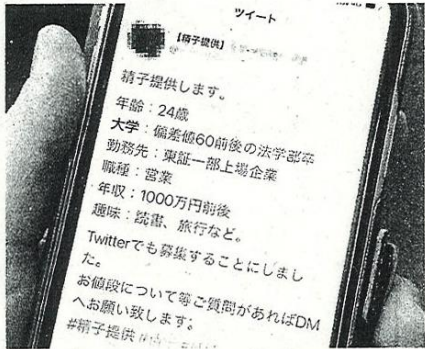
- 戸籍上の夫婦で夫の無精子症が原則条件
- 医療機関がドナーの感染歴など確認
- 夫婦の同意が必要
- 安全確認した凍結精子を使用

- 精子提供者は非公表
- 同性カップルやシングルマザーは受けられない
- 実施機関やドナーの不足で長期的順番待ちも

個人間取引

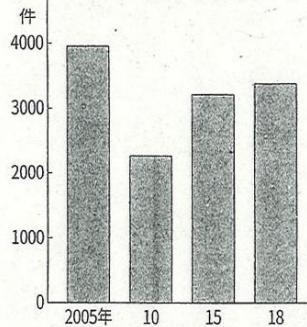
- ウェブサイトやSNSでドナー候補探し
- ドナーと条件や費用を個別交渉
- シリンジ(注射筒)などで提供

- 感染症の有無の確認が困難
- ドナーの情報が事実と異なる場合も
- 親権や養育費巡りトラブルに
- 性暴力を受けるリスク



ネット上には学歴や容姿をアピールしたドナーの書き込みがあふれている—一部画像処理しています

医療機関での提供精子による人工授精(AID)の件数



(注)日本産科婦人科学会調べ